

福島市特別支援教育就学奨励費の支給費目及び支給額一覧

支給費目		特別支援学校			小・中学校 (特別支援学級及び22条の3該当児童生徒)		
		小学部	中学部	高等部	小学校	中学校	
1 学校給食費		実費額	実費額	実費額	対象経費の1/2の額	対象経費の1/2の額	
交通費	2 通学費	実費額	実費額	実費額	なし (福島市遠距離通学費補助金により支給)		
	3 職場実習交通費	実費額	実費額	実費額		対象経費の全額	
	4 交流及び共同学習交通費	実費額	実費額	実費額	対象経費の全額	対象経費の全額	
修学旅行費	5 修学旅行費	実費額 限度額：21,580円	実費額 限度額：57,720円	実費額 限度額：107,810円	対象経費の1/2の額 限度額：10,790円	対象経費の1/2の額 限度額：28,860円	
	6 校外活動等参加費	宿泊を伴わないもの	実費額 限度額：18,580円	実費額 限度額：24,660円	実費額 限度額：24,820円	対象経費の1/2の額 限度額：800円	対象経費の1/2の額 限度額：1,155円
		宿泊を伴うもの	宿泊の有無にかかわらず	宿泊の有無にかかわらず	宿泊の有無にかかわらず	対象経費の1/2の額 限度額：1,845円	対象経費の1/2の額 限度額：3,105円
学用品購入費	7 学用品、通学用品購入費（注2、3）		実費額 限度額：11,640円	実費額 限度額：22,740円	実費額 限度額：32,270円	対象経費の1/2の額 限度額：5,820円	対象経費の1/2の額 限度額：11,370円
	8 新入学児童生徒学用品、通学用品購入費（注2、4）		実費額 限度額：51,110円	実費額 限度額：57,980円	実費額 限度額：57,980円	対象経費の1/2の額 限度額：25,555円	対象経費の1/2の額 限度額：28,990円
	9 体育実技用具費	柔道					対象経費の1/2の額 限度額：3,825円
		剣道					対象経費の1/2の額 限度額：26,455円
		スキー等				対象経費の1/2の額 限度額：13,255円	対象経費の1/2の額 限度額：19,015円

注1 支弁区分が第3区分の方について

①支給対象費目は、交通費の2通学費、3職場実習交通費、4交流及び共同学習交通費 となります。

②3職場実習交通費及び4交流及び共同学習交通費の「実費額×1/2」となります。

注2 7学用品・通学用品購入費および8新入学児童生徒学用品・通学用品購入費は、購入実績に応じて支給します。支弁区分決定後、学校へレシートを提出しますので、レシート等を保管願います。

注3 学用品・通学用品購入費は、令和4年4月から令和5年2月末までに購入されたものが対象となります。

注4 新入学児童生徒学用品・通学用品購入費は、ランドセルや季節物の上着等を除き、令和4年1月31日から5月末までに購入されたものが対象となります。
(ふくしま支援学校高等部については、合格発表日から対象)